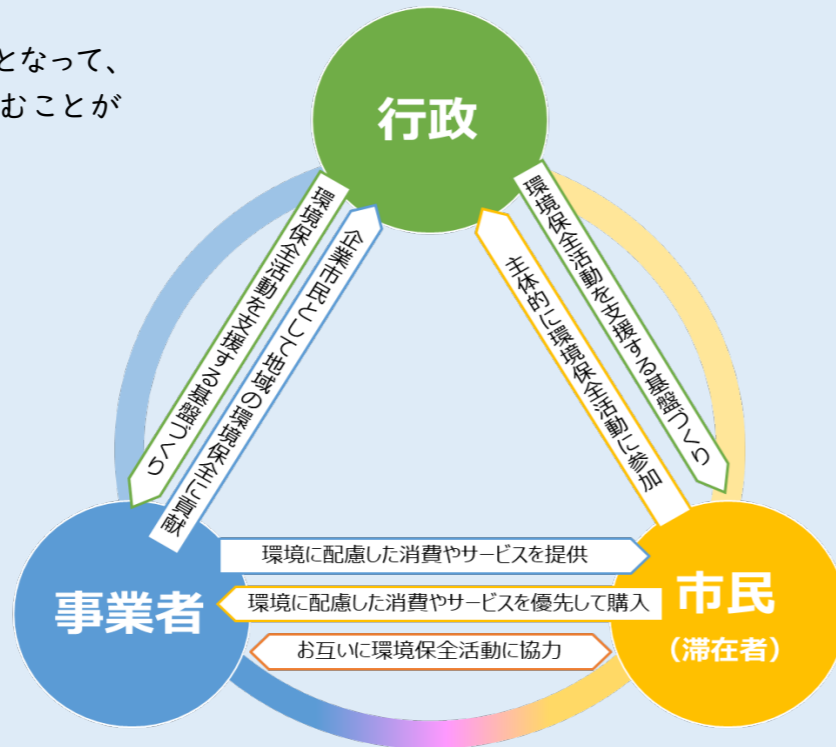


1 環境パートナーシップによる持続可能なまちづくり

市民、事業者、市（行政）が一体となって、環境に係る様々な問題に取り組むことができるまちづくりを目指します。



2 歴史ある桃源郷を守り引き継ぐまちづくり

市のかげがえのない財産である「桃源郷」のまちを守り、後世に引き継いでいくための体制整備を目指します。



市がすること

- 耕作放棄地の有効利用の促進
- 森林・水辺エリアの維持・保全
- 秩序のない開発の抑制
- 歴史・伝統の保全
- 農村風景の保全

事業者がすること

- 遊休農地や耕作放棄地の活用に努めましょう
- 太陽光発電設備を設置する際は、ガイドラインに従いましょう
- 開発行為を行う際は、市や地元の住民に相談しましょう

市民がすること

- ごみのポイ捨てはやめましょう
- 農業体験に参加しましょう
- 伝統芸能の継承について考えましょう
- 「桃源郷」を引き継ぐことの大切さについて考えましょう

第2次 笛吹市環境基本計画

概要版

計画期間：令和3年度～令和12年度

笛吹市環境基本計画とは

笛吹市に残る豊かな自然や歴史、文化を次世代へ引き継いでいくために、市（行政）、市民、事業者、滞在者が協力しながら、幅広い環境問題に対応し、より良い環境を目指していく方針をとりまとめたものです。

笛吹市の環境の主な課題

自然環境

- 耕作放棄地の有効活用
- 森林等における動植物の生息・生育環境の保全
- 自然に親しみ、触れ合える場の充実

文化環境

- 公園・広場の整備、公共施設の緑化
- 歴史的資源、文化的資源、景観資源の保全と継承
- 安心・安全な道路、橋りょう等の整備

環境保全活動基盤

- 豊かな環境資源を活かした人材育成
- 市民や事業者の主体的な取組意欲を引き出す仕組みづくり

生活環境

- 5Rの推進などによるごみの減量化
- 地域の特性に応じた土地利用
- 違法な焼却や不法投棄などの防止に向けたモラルの向上
- 公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及

地球環境

- 公共交通機関の利用促進、エコドライブの実践
- 太陽光発電などの再生可能エネルギー導入と地域との共生
- 地球温暖化防止のための活動の普及

SDGsと笛吹市環境基本計画

「SDGs」は17のゴールで構成され、持続可能な社会の構築を目指すものです。この達成には、国や地方自治体、企業だけでなく、世界で生きる一人ひとりが当事者として主体的に参加し、努力していくことが求められています。

本市においても、本計画の施策を推進することで、SDGsの実現につなげていきます。



出典：国連広報センター「持続可能な開発目標（SDGs）」

水・花・緑 彩り豊かな桃源郷 みんなで未来につなぐまち

豊かな自然環境と調和した、安全、安心に暮らし続けることができる生活環境を、市（行政）・市民・事業者・滞在者の協働により、創り上げ、守りながら、次代に引き継いでいくことを目指し、この環境像を設定します。
この環境像の実現のため、次の5つの基本目標を掲げ、様々な施策を展開します。

基本目標1（自然環境）

豊かな自然と人が共生するまち

【農地・森林】

豊かな農地と緑の保全・維持

【生物多様性】

多様な生物と共存できる環境づくり

【自然とのふれあい】

自然の恵みにふれあう場や空間の創出

《私たちにできること》

- 市民農園等に関心を持ち、農業体験に参加しましょう
- 里山や森林の保全・育成活動に参加・協力しましょう
- 動植物を乱獲したり傷つけたりしないようにしましょう
- 外来種は入れない・捨てない・拡げないようにしましょう
- 市内河川の清掃活動に参加しましょう



基本目標3（文化環境）

快適で文化的な空間の広がるまち

【公園・緑地】

身近でこころ安らぐ空間の確保

【歴史・文化的環境】

郷土に根ざした歴史文化、景観の継承

《私たちにできること》

- 地域の歴史や文化に対する理解を深めましょう
- 郷土の伝統行事や祭りに関心を持ち、積極的に参加・協力しましょう



基本目標4（地球環境）

地球環境の保全に貢献するまち

【地球温暖化】

地球温暖化を防ぐ身近な活動と再生可能エネルギーの活用

《私たちにできること》

- 太陽光発電設備等を設置するなど再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- 省エネ家電や環境負荷の少ない商品の選択を心がけましょう
- 近距離の移動には徒歩や自転車を利用しましょう
- エコドライブやパークアンドライド等、賢い車の利用に努めましょう
- 緑のカーテンに取り組みましょう



基本目標2（生活環境）

安心して健康的に暮らせるまち

【身近な生活環境】

健全な環境と平穏な暮らしの維持

【廃棄物】

限りある資源の有効活用とごみの減量

【まち美化・暮らしのマナー・モラル】

美しく誇りあるまちづくり

《私たちにできること》

- ごみの分別・回収ルールを守りましょう
- 自主的に5Rに取り組み、ごみの削減に努めましょう
- 資源回収に協力しましょう
- 食材購入や調理方法を工夫して、食品ロスを削減しましょう



『5R』に取り組みましょう

5Rとは、ごみを減らすための、Rではじまる5つの行動のことです。

- Refuse（リフーズ）断る：ごみになるものを断ること
- Reduce（リデュース）発生抑制：ごみを発生させないこと
- Reuse（リユース）再使用：ものを繰り返し使うこと
- Repair（リペア）修理：ものを修理して使うこと
- Recycle（リサイクル）再生利用：資源として再生利用すること

『アダプト・プログラム』を利用しましょう

行政と市民とが一体となり、協働して地域美化を推進するための制度です。アダプトとは英語で“～を養子にする”という意味があり、市民が里親となって、自分たちの住む地域を、里子のように愛情をもって面倒を見て（美化活動をして）、それを行政がサポートする仕組みになっています。



基本目標5（環境保全活動基盤）

自ら動き環境保全に取り組むまち

【環境教育・環境学習】

自ら考え行動できる人材の育成

【各主体による環境保全活動】

みんなが力を合わせ共に取り組む環境づくり

《私たちにできること》

- 地域コミュニティで行われる美化活動等に積極的に参加しましょう
- 知識や技術・経験を有する人は、人材登録制度等を活用し活動の場を広げましょう
- まちの景観へ関心を持ち、市による景観形成に積極的に参加・協力しましょう
- アダプト・プログラムや花と緑のまちづくり推進事業に積極的に参加しましょう

